

出前授業の意義と課題

|| 学校教育との連携の重要性

明るい選挙推進運動の主たる任務は、つねにあらゆる機会を通じて国民の政治意識の向上に務めることにあります。特に近年は、若い有権者にいかに政治や選挙に関心を持ってもらい、投票に参加してもらうのが大きな課題となっていますが、若い有権者の政治意識の向上を図るには有権者になってからの働きかけでは遅いという認識が広がっています。昨年7月に出された“常時啓発事業のあり方等研究会”の「中間取りまとめ」も「わが国の将来を担う子どもたちにも、早い段階から、自分が社会の一員であり、主権者であるという自覚をもたせることが重要である」としています。

子どもたちに対する啓発を進めるためには、学校教育との連携が不可欠です。現在、多くの団体で取り組まれているのが、明るい選挙を呼びかけるポスター、習字、標語等の募集で、子どもたちが政治や選挙に関心を持つきっかけを作るだけでなく、作成を通じて親子の会話を促し、大人の啓発にも繋げることが期待されています。生徒会選挙の際に投票箱、投票記載台などの選挙器材を貸し出すことも広く行われています。児童生徒に選挙に関する副読本やパンフレットを作成・配布しているところもあります。その中で、最近増えてきているのが出前授業の実施で、前記「中間取りまとめ」は、これからの方向として、この出前授業を拡充していくことを求めています。

|| 出前授業の概要

出前授業とは、選挙管理委員会の職員や明るい選挙推進協議会の委員が、学校から正規の授業時間を提供してもらい、講師となって選挙に関する講義、選挙クイズ、模擬投票などを行うものです。学校の先生と一緒に協力しながら授業を行う場合もあります。

(財)明るい選挙推進協会の調査によれば、平成元年に愛媛県選管が始めたのが最初で、現在は17県、57市町村が取り組んでいます。県が実施している

ところでも、何らかの形で市町村が協力しているところがほとんどです。実施主体の多くは選管ですが、明推協と共同で行っているところや、中には明推協が主体になっているところもあります。対象の学年は限定されませんが、小学校は政治選挙を学ぶ6年生が多いようです。社会科または総合的学習の時間を使うことが多いのですが、中学校では生徒会選挙の機会を活用するところも少なくありません。

学校から提供される時間は1時限（小学校は45分、中学校・高校は50分）が多いですが、2時限の場合もあります。授業の内容としては、選挙権の歴史や投票率の現状などを教える「選挙講座」、選挙にまつわる知識をクイズで学ばせる「選挙クイズ」、本物の投票記載台や投票用紙を使って選挙を体感させる「模擬投票」などが行われています。児童生徒の関心を引き寄せるため、ほとんどの出前授業で模擬投票が取り入れられています。

その模擬投票は、小学校の場合は、キャラクター選挙（いくつかの着ぐるみ人形からお気に入りのものを選ぶ）、デザート選挙ないし給食選挙（デザートや給食のメニューをいくつかの候補の中から選ぶ）などが多く、中学校になると、歴史上の人物や各国の首脳を候補者に見立てて投票を行うものなどがあります。デザートや給食メニューを選ぶ場合は、選挙結果を実際に反映させ、投票の有効性感覚が覚えられるような工夫もなされています。

|| 出前授業の意義

教育基本法14条1項は「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」と規定しています。しかし、現実の学校教育においては、割り振られている授業時間数が少ないことや、同条2項が規定する政治的中立性の要請（「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治活動をしてはならない」）に過敏になっていることから、政治・選挙に関する教育は十分でないことが指摘されています（私たちの広場*294号特集参照）。

現在、選挙についての授業は、小・中・高校と

も1ないし2時限程度しか行われていません。出前授業はそのような状況を少しでも改善し、児童生徒に政治・選挙の意義や重要性を理解してもらい、社会の構成員としての自覚をもってもらう一助となるものです。外部講師による授業は子どもたちに新鮮な感じを与えますし、政治・選挙に関する授業が得意でない先生もおられるでしょうから、出前授業は学校側にとってもメリットがあると思われます。出前授業を行った選管の多くは、児童生徒へのアンケート調査を行っていますが、ほとんどが好評で、受け入れた教師の評価も高いことが窺われます(13～14頁参照)。

出前授業の課題・これからの取り組み

*実施校の確保

しかしながら、出前授業に取り組んでいる選管および明推協がほぼ共通して抱えている悩みは、実施校を募集しても学校側の理解や協力が得られず、応募校が少ないことです。その中で、愛知県「選挙出前トーク」は、毎年50～60校程度から応募があり、30校前後で実施しています。その理由は明言できませんが、若者啓発グループ「選挙サポーター」のメンバーや選管インターンシップの大学生が、模擬投票の候補者に扮したり、教材の作成などにも若い目線で参画していること、日頃から教育委員会との関係が良好であることなどが考えられます。山形県では明推協会長が教職の前歴を生かして実施校の確保に努めておられますが、教職OB等の市区町村明推協委員がそれぞれの地域の学校に働きかければ、成果が期待できるのではないのでしょうか。高知県では、明推協会長が個人的な伝手を頼りに大学教授に交渉して時間をもらい、大学での出前授業を行っています。パブリシティも重要で、PTAの参観日に出前授業を実施し、児童への啓発だけでなく、保護者への啓発効果およびパブリシティ効果という一石三鳥を狙っているところもあります。

*明推協委員の参加、協力

出前授業は選管の職員が行うものが多いのですが、人員の限られている選管職員だけでは、実施校を増やしていくことは困難です。前記「中間とりまとめ」は、出前授業を多くの学校で実施するためには、スタッフとしてボランティアを養成する必要があると述べていますが、地域の明推協委員がそ

の役割を果たしていくことが期待されます。すでに現在でも、明推協会長等が講話をしているところ、実施校の開拓に当たっているところ、模擬投票の投票管理者や立会人を務めているところがあり、なかには熱海市明推協のように、講義等のほとんどを明推協委員が担っているところもあります。香川県の出前授業では、明推協委員でもある、子どもたちに対して読み聞かせの活動をしているボランティア団体のメンバーが、お手製のうちわを使った紙芝居で、明るい選挙の講義をしています。愛知県の「選挙サポーター」、福井県の「CEPT」、福岡市の「CECEUF」のように、若者啓発グループが出前授業に参加、協力することは、子どもたちの関心が高まるだけでなく、メンバー自身の成長にも繋がるなど、いろいろと複次的な効果が期待できるでしょう。

*授業内容の工夫

最近では模擬投票も進化し、街づくりや個別の政策課題など、より社会性の高いものをテーマにするものも多くなっています。2時限が使えるときは、子どもたち自身がグループに分かれてどのような街づくりにするかを話し合い、どのグループの提案が一番良かったかを全員の投票で決めるというものもあります。時間が取れないときは、福井県のように教師による本来の授業との連動で同じような方式を確保するという工夫も見られるようになっていきます(10頁参照)。

実施するプログラムは学年により違うのは当然ですが、社会参加意欲や政治的リテラシーの育成を視野に、選挙の仕組みを教えるだけでなく、課題を発見し、解決策を話し合い、合意を形成していくという一連の参加型体験学習を重視していくことが求められます。時間の制約はありますが、沖縄県の若者啓発グループ「VOTE」が考案した「まちづくりゲーム」(私たちの広場303号特集参照)や、前述した福井県などの事例は大いに参考になるのではないのでしょうか。

生徒会選挙との連携も挙げられます。近年は生徒会選挙を実施しない学校が増えていますが、子どもたちが民主主義を体験する貴重な機会です。選挙の資機材を貸し出すだけでなく、広島県や川崎市のように投票の前に選管が選挙の話をし、立候補者の立会演説や支援者の応援演説をセットするなど、生徒会選挙をより意義あるものにすることが期待されます。

(編集部)

山形県における「選挙啓発高校生出前講座」の取り組み

山形県明るい選挙推進協議会会長 松浦 宏之



山形県明るい選挙推進協議会では、若年層の投票率の低下を受け、将来の有権者である児童・生徒に、選挙の仕組みや投票の大切さを学習してもらうことで、彼らの投票意識の向上を図ろうと考えました。そこで、私が平成14年度に県明推協会長に就任して以降、山形県選挙管理委員会と連携し、小学校6年生社会科における選挙に関する研究授業、中学校における生徒会役員選挙への協力と選挙講座、高校・大学における選挙に関する出前講座などに積極的に取り組んでいるところで

す。とりわけ、高校を訪問して、選挙講座や模擬投票などを行う「選挙啓発高校生出前講座」については、平成15年度以降、本年度まで、欠かさず取り組みを続け、受講者はのべ30校、4,000名程度に及んでいます。

本稿では、山形県における高校生出前講座について紹介します。

講座の概要

高校生出前講座は、私と、県選管委員・事務局職員、学校の所在地の市町村選管事務局職員が学校へ赴き、「どうして選挙は大切なのか」をテーマに行っています。通常は、学校の授業時間（50分）をお借りし、主に3学年の全生徒を対象として、おおむね以下の項目により実施しています。

* 選挙講座

県選管事務局職員が、スライドを使って、選挙に関する講座を行います。内容については、毎年見直しを行い、時宜にかなうものにしてはいますが、例年、①若年層の投票率について、②若年層の政治・選挙に関する意識について、③選挙の大切さについて、④選挙権・被選挙権について、含むものとなっています。特に、若年層にとっても選挙は身近なものであることを伝えるため、若くして選挙権や被選挙権を得ることができる諸外国では、18歳の地方議員や国会議員が誕生している

ことなど、受講者と同世代の人たちの活動や思いを紹介しています。また、僅差またはくじで当落が決定した県内選挙の例や、昨年3月の東日本大震災後に困難を乗り越えて実施された被災地の選挙の例を紹介し、一票の重さや選挙の大切さを訴えています。

* 模擬投票

実際の選挙で使われている本物の投票記載台、投票箱、投票用紙などを使った模擬投票を行います。模擬投票の設定は毎年異なりま



すが、今年度は、「国会議員を選ぼう！」をテーマに、各世代の代表3名（いずれも架空の人物）が、政策を競うという設定で行っています。

* 選挙クイズ

模擬投票の開票時間を利用して、選挙クイズを行います。「投票は何時から何時までできるの?」「投票に行かないと罰せられる国がある?」など、楽しみながら選挙について学べる内容になっています。

* 開票

模擬投票の開票および開票結果の発表を行います。生徒に開票作業に参加してもらう、いちごパックを使った分類作業や投票用紙計数機を使った集計作業を受講者の前で実演するなど、ただ開票を行うだけでなく、生徒の興味を引くような工夫をしています。

受講者の声

講座終了後には、受講者に対して、講座の内容等に関するアンケートを行います。昨年度実施し

た計7校・約900名の受講者のアンケート結果によれば、「講座を受けて良かった」との回答が約82%、「将来、選挙権を持ったら投票したい」との回答が約85%、「若者の投票率が低いことについて、問題であると思う」との回答が約81%と、おおむね好評を博し、投票意識の向上につながる結果となったことがうかがえます。

また、講座の中で興味を持ったものとしては、回答が多かったものから順に、①本物の投票用紙・投票箱を使った模擬投票、②選挙クイズ、③若い有権者の意識調査の結果…と、模擬投票が最も興味を引くという結果になりました。

講座の実施状況

私は、長年にわたり高校教諭として奉職し、県立高校の校長や県高校長会の事務局長を歴任してまいりました。そのネットワークを活かし、県内の高校長に対して、若年層の投票率低下についての問題提起を行い、出前講座の実施への理解と協力を求めることから、高校生出前講座の取り組みが始まりました。

平成15年度の講座開始当初は、1校のみの実施に止まりました。その後、私が県内の高校長会において講座の利用を積極的に働きかけたことや、実績を重ねたことにより、講座について高校間で広く知れわたるようになりました。また、県明推協が(財)明推協より明るい選挙推進優良活動表彰を受ける(平成21年度)、県教育委員会が県内全県立高校へ高校生出前講座の積極的な活用を呼びかける文書を送付する(平成22年度)など、いわば「追い風」が吹いたこともあり、実施校は徐々に増加し、昨年度は過去最多の7校での実施に至りました。最終的には、県内各市町村と連携して、県内全高校で実施することを目指しています。

また、講座の状況について、テレビや新聞で報道されることも少なくありません。特に昨年度は、山形新聞の社説において、「学校と連携、啓発さらに」と題して、高校生出前講座の取り組みを紹介していただきました。

なお、県内の米沢市明るい選挙推進協議会(平成22年度に(財)明推協より明るい選挙推進優良活動表彰を受賞)では、同市選管との共催により、

独自に出前講座を実施しています。特に高校生出前講座については、平成22年度には4校での実施に至っています。

学校教育における政治教育の充実に向けて

若年層の投票意識の向上のためには、高校生出前講座の展開だけではなく、学校教育の場において、継続的に政治教育および選挙学習(以下「政治教育等」)が行われることが重要になります。そのためには、以下の2点を実現する必要があると考えています。

*教育現場の理解

政治教育等の継続的な取り組みは、当然ながら、学校教育の場において行われることが期待されるものです。したがって、学校教育における政治教育等の充実に向け、教育現場の理解を得ていかなければなりません。また、学校教育における取り組みを充実させるためには、次期学習指導要領において、政治教育等に関する記述をより明確にし、学校教育のカリキュラムにしっかりと政治教育等を位置付けることも必要であると考えます。

*学校教育との連携促進のための協議の場づくり

総務省に設置されている「常時啓発事業のあり方等研究会」においては、学校教育との連携事業として、出前授業や模擬投票などを推進していく必要があります。連携促進のためには、現場レベル・国レベルにおける協議の場がつくられなければならないという議論が行われています。私も、このような協議の場づくりには大いに賛同するものです。この協議の場が、学校教育との連携、そして学校教育における政治教育等の充実に向けた起爆剤となることを期待しています。

おわりに

本稿で紹介した高校生出前講座のような、まもなく選挙権を有することになる高校生に対する啓発は、近い将来における投票率の向上など、直接的な効果が生まれやすいと考えられます。事実、講座開始当初と比べ、わが県における若年層の投票率は向上しつつあります。

今後とも、関係各位のご協力を得ながら、高校生出前講座のより一層の推進に努めていきたいと考えています。

愛知県選挙出前トーク

愛知県明るい選挙推進サポーター よしのり 山内 侯祝



実施目的と募集方法

愛知県選挙管理委員会と愛知県明るい選挙推進サポーターが共同で実施する「選挙出前トーク」は、平成17年度から始めた事業で今年度7年目を迎えています。未来の有権者である小学生・中学生および高校生に対して、選挙に関する話や本物の器材を使った実際に近い形での模擬投票、選挙豆知識クイズなどを通じて、就学時より選挙の重要性を知ってもらうことを目的としています。

対象者は主に小学校が高学年、中学校・高校は全学年としていますが、実態としては、小学校は6年生で、中学校は3年生での実施が多くなっています。年度ごとに市町村の選挙管理委員会を通じて県内各地の学校に広く募集をかけ、応募のあった学校の中から選考して実施しています。

本来ならば応募の学校すべてで行うことが望ましいのですが、学校側の希望時期が集中することもあるため、限られた数しか実施できていないのが現状です。

実施日が決まると、月ごとのサポーターネットワーク会議の場などで、サポーターの参加の可否や当日の役割分担などが確認されます。また、実施する学校には事前に担当する県選管職員が打ち合わせにうかがい、内容の細かな説明や会場の確認などをおこないます。そして当日は、県選管職員と参加できるサポーター数名、および実施学校の所在する市町村の選管職員などが協力して行います。

実施当日の流れ

授業時間までに体育館などの会場に、市町村選管から借用した本物の投票箱や記載台などの器材をセッティングします。生徒が入場したら、まずはサポーターの紹介など導入の挨拶をして、県選管職員による「選挙のお話」から始めます。生徒に配布した資料やパワーポイントによるスライド

を使いながら、選挙の目的や各選挙の仕組み、愛知県知事選挙における投票率の推移や年齢別投票率の現状、期日前投票制度などについて丁寧に話していきます。

次は模擬投票です。最初にサポーターが立候補者役となり、「私の理想とする街づくり」と題した立会演説をします。演説の内容はそれぞれが得意とする分野や気になっていることをまとめ、自由に演説しています。オリジナルの選挙公報も生徒に配布し、演説を聴きながら誰に投票するかを決めてもらいます。

続いて、投票所での動きについて解説します。事前にお手伝いを頼んでいた受付や投票管理者・立会人の係の生徒に着席してもらい、まずは代表の生徒にお手本になってもらいます。受付で本人確認を受ける → 投票用紙をもらう → 記載台で書く → 投票箱に入れる、といった動きをみんなに見せてもらいます。このとき「筆記具は持ってこなくてもいい」「投票管理者や立会人がなぜいるのか？」などの説明も加えながら、実際に行われているように、投票する前に「投票箱の中身が空であることの確認」もしてもらいます。

そして、いよいよ投票開始です。記載台に向かい、それぞれが決めた候補者の名前を書き写しながら次々に投票していきます。係を含め生徒全員の投票が終わったら、卓球台などを用いて生徒が



ら見える所でさっそく開票をします。

開票が終わるまでに少し時間がかかるので、この間に質問タイムをとります。ここで「めいすいくん」に登場してもらい、生徒からの質問を受けます。人間の言葉がしゃべれない「めいすいくん」の代わりに県選管職員が通訳し、生徒に分かりやすく答えます。

生徒から出される質問には、「投票所入場券をなくしたら投票できないの」「同票のときはどのように当選者を決めるの」といった制度上の疑問や、「没収された供託金は何に使われるの」「ひとつの選挙にはどのくらいのお金が使われているの」といったお金に関するものが多く出されています。

さらに時間に余裕があるときは、持参した本物の投票用紙に触れてもらい、折りたたんでも自然に開くことや破れにくい材質で作られていることも体験してもらいます。最後に模擬投票の結果を発表し、サポーターからのメッセージを伝えるなど終わりの挨拶をして終了となります。

また実施後は、参加した生徒やその保護者向けに簡単なアンケートをお願いしています。それらを見ると生徒からは、「いつもの授業にはない貴重な体験ができた」「投票することは難しいことではないことがわかった」「両親も知らないことを先に知ることができた」といった声が寄せられており、近い将来に有権者となったときの当事者意識をもつきっかけになっていると思われます。

さらに、県選管職員のみで行う出前授業とは異なり、ボランティアの若者と共同で行う「選挙出前トーク」は、新聞等でも取り上げられやすく、パブリシティとしても効果のある事業となっています。

|| サポーターの体験談

「初めて見たときに驚いたのは、演説内容が結構難しいわりにみんな真剣に耳を傾けて聴き、ふざけることもせず投票する姿でした。投票用紙に落書きがあったり、ふざけたことを書く子がいてもおかしくないのですが、本物の記載台や投票箱があり立会人などの係もいるという本物さながらの雰囲気、子どもながら背筋が伸びるような感覚になってるんだらうな～という様子がうかがえ

ました。というのも、投票用紙をもらうまでは落ち着きがなくそわそわしたり、おしゃべりしたりして自分の順番を待っているのですが、いざ記載台の前に立つと顔つきが緊張してピリッとした真面目な顔に変わるからです。こうして独特な緊張感や自分が投じた票の重みとかを感じてもらうことで、選挙権をもらえる年齢になったとき、この体験を少しでも思いだしてくれたら嬉しいなと感じています。」(大学生：女性)

「小学校で実施したときは、みんなゲーム感覚で楽しんでくれているな～と感じ、夕食などの場で子どもたちへ伝えた内容が両親を始めとして大人へも伝われば、とても効果的であると感じられました。また、このように定期的に学校内でも機会が与えられれば、その経験はより子どもたちにとって大きな影響を与えることになるだろうなと思いました。高校での実施のときはそれぞれ考えも持ち始めている年齢だと思うので、ただ聞かされる講演会ではダメだなと感じました。もしも自分が出馬するならという目線になってもらい、選挙に行こうと伝えるだけではなく、どんなことが必要なのかを一緒に考える機会にできると、より有意義な時間になるはずと感じました。」(大学生：女性)

|| 私たちが得られること

立ち上げ当初は「限られた時間内にいかに分かりやすく伝えるか」といった点を重視していましたが、長く続けてくる中で「どのようにして20代の若者らしい想いを言葉にして伝えるか」を重要視するようになりました。子どもたちを前にして、1人の大人としてどんな姿を見せるか、どんな言葉を投げかけられるだろうかと考えると、現在の選挙や政治問題だけではなく、自分自身の未来や子どもたちの未来とも向き合うこととなります。

選挙出前トークのような出前授業は、こういった時間を私たち主催する側に与えてくれると思います。きっと大学生でも社会人でも、こういった時間に触れることは、たいへん貴重な体験になるはずです。

皆さんも選挙出前トーク(出前授業)を通して、新たな自分発見を体感してみてください!

明るい選挙出前塾・福井県

福井県明るい選挙推進協議会

II 出前塾の概要

福井県明るい選挙推進協議会では、将来の有権者である中学生や高校生を対象に、選挙の重要性や政治に対する関心を高めてもらうことを目的として、平成16年3月から各学校へ出向いて選挙啓発活動を行う「明るい選挙出前塾」を開催しており、これまでに計29校（中学校18校、高校11校）で実施しています。

出前塾の内容としては、県明推協会長等による選挙に関する講演や実際の投票箱、投票用紙（BPコート紙）を使用しての生徒会役員模擬選挙等を行っています。また、学校側の要望に応じ、選挙クイズや選挙啓発DVDの上映等も行っています。

II 実施状況

出前塾では、生徒の皆さんがより主体的に考えることで選挙に対する理解を深めてもらおうと、社会科授業との連携も図っています。具体的には、出前塾を開催する前に、学校の授業で「投票率向上プラン」を考えてもらったり、「私たちの市の財政を考えてみよう」「まちづくりに関する条例案」など、身近な問題を取り上げることで、自らが生活する地域社会との関わりを実感する場を設けています。そして、その授業で生徒が考えた内容や条例案を出前塾当日に発表してもらい、模擬投票を行うことで、地域が抱える課題を生徒それぞれの問題として捉え、考え、解決策を提示するという住民自治の基本的な流れを理解してもらっています。

写真の中学校では、生徒がグループごとに党を立ち上げ、「当選後は〇〇の条例を制定する！」という内容で自分たちの条例案を発表し、どの党の条例案に共感できたかを投票してもらいました。これに先立ち、出前塾開催の前に、2コマほど授業時間を使って「まちづくり」をテーマに課題学習を行ってもらっています。その結果、「森林伐採規制条例」や「明るい町づくり条例」、また「長距離通学者支援条例」といった生徒ならではの条例案も発表されました。生徒の身近な話題を取り上



げたことで、議論の活性化を図ることができたと感じています。

この「授業連携型出前塾」は、社会科教諭との意見交換の中で「選挙の重要性を理解させ、社会性・市民性教育を進める場を」といった要望があり実現したのですが、生徒が地域社会の中での住民の役割を理解する場になったと考えています。こうした体験が投票意識の醸成に繋がるものと期待しています。

限られた授業時間やスケジュールの中で、「授業連携型出前塾」を実施するには、当然ながら学校側の理解と協力が必要不可欠となります。県選管では、市町選管や明推協の協力を得ながら学校側へのアプローチを行っています。

出前塾には、明推協委員にも参加していただき、明るい選挙推進活動を広く啓発する場としており、実施後には、生徒と教諭に対しアンケートを行い、その結果をフィードバックさせ次の出前塾に活用しています。

II 今後の取り組みと課題

出前塾については、生徒や現場の教諭からも「選挙の重要性、投票の流れが理解できた」「地域の課題を実感でき、今後は市や町で行う事業についてより関心を持てる」など好評を得ています。今後とも、授業等で活用できる副教材なども確保しながら、出前塾事業をより発展・進化させ、「自ら考え判断し行動する有権者」を育てるため、継続して活動していきたいと思っています。

帯広市における出前講座

帯広市選挙管理委員会事務局

Ⅱ 道内最低の投票率

帯広市の選挙啓発は、市選挙管理委員会と帯広市明るい選挙推進協議会が共同で、イベントの会場や大型商業施設などにおいて、啓発物品を配布し棄権防止を訴える方法で長年続けてきました。しかし、近年の本市の投票率は全国的な傾向と同様に右肩下がりで、一昨年7月の参議院議員通常選挙で54.90%となり、北海道内で最低の投票率となりました。

この結果に委員会、明推協ともにショックを受け、投票率向上に向け新たな取り組みが必要と考えました。

そこで、これまで行ってきた啓発に加え、特に投票率の低い若年層に対し、選挙に参加する意識の萌芽や高揚を促す取り組みとして、選挙に関する出前講座を実施することにしました。

出前講座で使用する教材を事務局で作成し、その内容等の検証も兼ねて、明推協の研修会で講義を行いました。終了後の意見交換の中で、「選挙に関わっていないながら、知らないこともあった。ぜひ多くの人に受講してもらいたい」「受け身になってはだめだから、こちらから積極的に各種サークルや団体、企業等への働きかけが必要ではないか」との意見があり、明推協としてもできるだけ多くの機会を設けられるよう行動するという結論に達しました。

Ⅱ 出前講座の開催

明推協会員が、帯広コア専門学校の校長先生に



電話で若年層の投票率が著しく低いことから、まずこの出前講座の開催による若者の投票意識を高める必要性を熱心に説明し、「ぜひ学校の授業の一環として出前講座をやらせてほしい」とお願いしたところ、快く引き受けていただき、担当の先生を紹介してもらいました。後日、資料を持ってその担当の先生と面談し、再度、出前講座開催の必要性などを説明、開催日などを決めました。その後、事務局と明推協役員が学校を訪問し、詳細の打ち合わせを行いました。同様の流れで帯広高等看護学院と帯広北高等学校での開催も決定しました。それに引っ張られる形で、事務局でもそれ以外の学校などに働きかけを現在行っている状況です。

最初の出前講座は、平成23年2月4日に帯広コア専門学校において実施し、市選管委員長や明推協会員数名が同席する中、2年生約50人が受講しました。講義内容は、選挙制度の簡単な説明や、4月に統一地方選挙を控えていることもあり、期日前投票や不在者投票など選挙権行使について詳しく説明しました。また、若年層の著しく低い投票率についても付け加えました。

受講した学生は、選挙権を持って初めての選挙が近くあることもあり、熱心に受講していたように思います。講義終了後は、市選管委員長から受講者に対して「何かしら選挙に関わることで関心を持ってもらいたい」とメッセージを述べました。

その後、2月21日に帯広高等看護学院、6月1日に帯広ロータリークラブ例会において実施し、6月28日の帯広北高等学校の講座では3年生2クラスで、講義のほかアンケートも併せて実施しました。

Ⅱ 開催回数の増加と講義内容の見直し

今後は、現在まで開催した学校に対しては継続して開催できるよう要請をしていくとともに、未開催の小中高校や専門学校などにも開催の申し入れを行い、開催回数を増やしていくこととし、年代に合わせた講義内容の見直しを行っていきたいと考えています。

熱海市の啓発選挙授業

熱海市明るい選挙推進協議会

II 趣旨

熱海市選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会では、平成14年から、中学3年生を対象に「啓発選挙授業」を実施しています。

政治不信、無関心等による投票率の低さ、特に次代を担う若者の政治離れによる投票率の低さは憂慮すべきものとなっており、5年後に成人となり選挙権を有する中学3年生を対象として、選挙の意義や基本的な仕組み等を知ってもらい、若年時から政治への関心を深める目的で社会科での授業として実施し、選挙啓発活動の一環とするものです。

II 授業内容

年度当初に市内各中学校へ照会を出し、希望する中学校へ出向き実施しています。1時限（50分）の授業で、大きく分けて、前半は授業形式、後半はクイズ形式となっています。

まず、授業に入る前に、明推協会長から明るい選挙推進協議会の役割、活動、熱海市の投票状況等についての概要を説明してもらいます。

前半の授業では、静岡県選管から配布を受けている「中学生のためのせんきょガイド」を教材にして、政治や選挙についての基本的な説明を、明推協委員が行います。委員には、教員OBが数名いますので、その方を中心に順番に授業を担当してもらっています。豊富な教師経験を活かして、生徒の目線に立った分かりやすい授業をすることで、より生徒の理解を深めてもらっているように感じます。

II 選挙クイズ

クイズは、選管職員が担当し、三択形式や○×形式で出題します。

「立候補するにはいくらお金を預けるの」とか、



事例を挙げて「無効となる投票はどれですか」「被選挙権はいくつから」「同点の場合はどうやって決めるの」等々、ごく基本的な問題を出し、回答者には景品を用意し、積極的に回答してもらうよう工夫しています。質問ごとに正解についての簡単な補足説明しています。

また、交付機から実際に投票用紙をとってもらい、「投票用紙は、何でできているの」という質問をしながら、折った投票用紙が自然と開く様子を見てもらったり、なかなか破れないことなどを体感してもらいます。BPコートの投票用紙には、非常に興味を示してくれますし、このコーナーはかなり盛り上がりがあります。

II これからの展開

今後、時間に余裕ができれば、生徒になじみのある事例で、模擬投票等も実施したいと考えています。形式的な授業ではなく、生徒が楽しく参加しながら投票の流れを体験することで印象に残ってもらえれば、きっと将来につながると考えています。

授業を通じて、なぜ選挙が必要なのか、選挙に行って一票を投票する意義が伝わればうれしいと思います。私たちがより良い暮らしを願い、自分たちの代わりにその思いを実現してくれる政治家を選ぶ選挙。自分の大切な一票を有意義なものとするためにも、ぜひ投票に行ってほしいという思いが、必ず生徒に伝わるものと信じて授業に臨んでいます。

今年は、市内5中学校のうち3校で啓発授業を実施しました。事前に授業内容についての打合せを行い、時間の配分やクイズの内容等について再確認することにより、当日の流れがスムーズに進行することができ、余裕のある授業となりました。今後は、授業に参加する委員を徐々に増やしていきながら、将来的には授業全般を明推協委員で運営していくのが理想です。

啓発活動は、とても地味ですが、継続していくことが大切であることを実感しています。今後も楽しい選挙授業を実施しながら、未来の有権者に選挙の大切さを伝えていきたいと考えています。

百聞は一見にしかず、百見は一考にしかず、 百考は一行にしかず

香川大学教育学部附属坂出小学校教諭 山内 秀則



平成23年2月16日、本校体育館にて、香川県選挙管理委員会のご指導で、6年生75名を対象に、選挙の出前授業がありました。

出前授業の内容

まず、プロジェクターを利用して「選挙クイズ」を行いました。「投票は手ぶらでもいい」「同票ならくじびき」など、初めて知ることがたくさんありました。

次に、「めいすいくん」と「いっぴょう君」が登場。選挙の7つ道具が紹介され、子どもたちは、道具まで揃える公平さに驚いていました。

そして、立候補者の演説を聞き、いよいよ投票です。数名の子どもが、投票管理者や投票立会人、投票事務従事者を体験しました。「朝7時から夜8時までは長いなあ」という声も聞こえてきました。投票管理者の宣言の後、1人目の投票者が箱の中身をチェックします。みんな興味津々です。

投票自体は、あっという間でした。その後、投票箱に嚴重に鍵をかけて運び、開票です。漢字の間違いも有効票になるという説明にまたまたびっくりでした。「夏休み2倍」のめいすいくんか、「宿題なし」のいっぴょう君か、わくわくしながら、開票作業を見守ります。投票事務従事者には、速さと確実性が求められます。折りたたんだ投票用紙が自然と開く様子を見て「おー」という歓声が上がりました。

結果、13票対62票でいっぴょう君の当選です。75名の熱い期待を感じ、実際にこの日の宿題は「なし」としました。自分たちの意思を表現したことが現実のものとなる実感が、宿題以上に勉強になったと思います。

生徒の感想

感想で多かったのは、「手続きは意外に簡単」「公平さを守るためのルールは厳重」というものでした。手続きが難しいと、一部の人の願いの実現に



なってしまう可能性があるからではないか、と考えを発展させている子どもや、エジプトやチュニジアでは、命をかけて国民がこの「簡単な選挙」「公平な選挙」を求めて改革したニュースとつないで感想を書く子どももいました。さらに、選挙にかかる費用を知り、「行かないともったいない」と義務ではなく権利だと感じた子ども。「選挙は重いもの」と権利の中に責任を感じた子どももいました。

もちろん、一番多かった感想は、「宿題なしが実現されてよかった」です。選挙が自分たちの生活を変える、選挙と生活がつながっていることを実感してくれるといいなあ、と話をしました。

その後、落選しためいすいくんへの一票は無駄なのだろうか、ということが話題となりました。話し合いを進めていくうちに、「無駄ではない。めいすいくんにとって励みになったはず」「当選したいっぴょう君への牽制にもなる。めいすいくんを支持する人がいることが分かれば勝手なことできない」など、投票すること自体、意思を示すこと自体の大切さに気づいていきました。

教室の中だけでは学べない、このような気づきが生まれたのは、出前授業で、本物の投票箱を使い、本物と同じ選挙を体験できたからではないかと思います。県選管をはじめ関係の皆様、貴重な体験をありがとうございました。

20歳になったら真剣に投票したい

大分県宇佐市立和間小学校教諭 宮崎 佳子



II 「選挙出前授業」を3年間実施

和間小学校は、宇佐市の北東部にある児童数97名の小規模校です。地域とのつながりが強く、和間文化財愛護少年団が組織され、伝統行事である放生会ほうじょうえを守っています。

本校は、大分県選管による選挙出前授業を平成20年度から3年間続けて招聘しました。6年生は、20年度24名、21年度21名、22年度13名で、いずれも1月下旬～2月上旬の社会科の時間を利用して、90分間授業をしていただきました。3年間連続して招聘したのは、子どもたちにとって価値ある体験学習であるからにはほかありません。

以下、私に関わった22年度の実践について、感想を述べさせていただきます。

6年生の社会科教科書では、「わたしたちのくらしと政治（下）」で選挙制度について1ページ記述されています。子どもたちは、グループを組んで本や資料集、インターネットなどで調べ学習をして発表するのですが、選挙制度についての知識を得るのみの学習になりかねません。

そこで、出前授業で、選挙制度の仕組みを知るための○×クイズや模擬投票を体験することは、知識偏重になりがちな社会科の学習に躍動感を与えることになります。また、わずか2単位時間だけの授業が、子どもたちにとって楽しく思い出深いものになれば、将来成人した際の投票行動につながるのではないかと思います。

II ○×クイズと模擬投票

大分県選管は、出前授業の打ち合わせで、○×クイズの問題の選択や模擬投票のマニフェスト作りに柔軟に対応してくださいます。

クイズの問題の中で、「平成19年度の大分県知事選の投票率は80%である。○か×か」では、投票率が低いと、「大切な政策決定に参加できなくなる。結局、少数で決定されることになり、民主主義が守れなくなる」ことについて、図などを使い分かりやすく話していただきました。

模擬投票は、あらかじめ社会科の授業で、過疎化しつつある地区が今後どうなってほしいかについて考えを出し合いました。子どもたちから、店や工場などがあると人が集まるという意見が多く出されました。

そこで、農業水産業の推進という私の意見を付け加え、『和間地区の活性化を考える会』会長選挙に3人が立候補するという設定をしました。3人の立候補者とマニフェストは、めいすいくん「大型商業施設をつくり、人をたくさん集める」、めじろんくん「農業や水産業を盛んにする」、めいちゃん「大工場をつくり、労働者の確保をする」です。

投票結果はめいすいくんが8票、めじろんくんが5票という結果でした。

このように、子どもたちや地域の実態に合わせた授業展開は、事前準備と当日の出前授業の連携も取りやすかっただけでなく、今後の社会科における体験型学習のあり方についても、示唆をいただきました。

II 子どもの感想

授業後の子どもの感想に、「私は選挙にあまり関心がなかった。自分には行かないからとか、別に知らなくてもいい、知ろうとしなかったけど、今回の授業でたくさんのが分かった」「8年後は投票できるので、学習できてよかった」「自分が20歳になったら、選挙に行って真剣に投票したい」などがありました。

自分たちの願いを実現するための選挙制度を、体験から学ぶ子どもたちが増えてほしいと願っています。

